

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

緊急事態宣言

実施期間：5月12日～5月31日

～「愛知県緊急事態措置」の概要～

◆外出・移動の自粛

不要不急の行動や県をまたぐ不要不急の移動の自粛、特に午後8時以降の外出については自粛の徹底をお願いします。

また、路上・公園等における集団での飲酒などの自粛をお願いします。

◆基本的な感染防止対策の徹底

「感染しない、感染させない」行動をとるとともに、飲食の際には4人までのマスク会食をお願いします。

◆飲食店等への要請

酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等については休業を、酒類を提供しない飲食店等については営業時間の短縮(午後8時まで)をお願いします。

その他の施設については、営業時間の短縮(午後8時まで)をお願いします。

◆イベントの開催制限等

不特定多数が集まるイベントでは収容定員や時間等の開催制限を遵守するとともに、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底するようお願いします。

予防対策へのご協力ありがとうございます。ここ最近、県内・市内の陽性者数が急増しています！

また、変異株の性質として、今までより感染しやすく、重症化(若い人も)しやすい可能性が指摘されており、医療への影響も懸念されます。

ただ、変異株であっても、これまでの感染予防対策の基本(マスク、手洗い、うがい、三密回避など)が有効とされますので、局面の変化を踏まえつつ、油断することなく、引き続き感染予防対策の徹底をお願いいたします。早期終息に向け、みんなで乗り越えましょう。

※緊急事態宣言に伴い、市公共施設の一部で閉館時間が変更となります。詳細については、各施設又は担当窓口までお問い合わせください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※開催事等は、感染予防対策の徹底や、時期を見合わせるなど、適切にご判断ください。